

(公 印 省 略)  
令和2年5月19日

保護者様

玉 村 町  
町 長 石川 眞男  
玉村町教育委員会  
教育長 角田 博之

### 玉村町立小中学校の教育活動の再開について

新型コロナウイルス感染防止にかかる臨時休業については、これまで深いご理解と多大なるご協力をいただき、心から感謝申し上げます。現時点での県内における感染状況等を鑑み、玉村町立小中学校の対応を下記の通りといたします。

新型コロナウイルスの感染は収束したわけではなく、感染状況を見ながら段階的に教育活動を再開することになります。学校においても感染防止策を徹底していきますので、ご家庭においても、引き続き感染防止にご協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 分散登校について

6月1日（月）～12日（金）

- ・学級内等で全校児童生徒を2グループに分け、交互に分散登校を行い、密の状態を作らないように留意しながら授業を開始します。
- ・給食は提供します。

##### 2 6月15日（月）以降について

- ・感染状況等県内の状況をみながら、週5日の授業を開始する予定です。

※詳しい日程、時間、活動の内容については、学校から連絡します。

※現時点での対応であり、感染状況等により変更することがあることをご承知おきください。

※教員が各教室で分散登校した児童の授業を行うため、小学校の一時預かりは実施できません。分散登校の期間、放課後児童クラブは、長期休業中と同様、午前から開所する予定ですが、密の状態を防ぐため、できる限り利用を控え家庭で過ごすようご協力をお願いします。

#### <登校にあたっての留意点>

- 登校前に必ず検温をして、健康観察をお願いします。
- 発熱等の風邪の症状が見られたときは、登校せず自宅で休養させてください。欠席とはなりません。
- 本人及び家族等が新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、濃厚接触者となった場合、PCR検査を受けることになった場合は、必ず学校に連絡をお願いします。